

気象ビジネス推進コンソーシアム
メーリングリスト利用の手引き
(Ver 1.0)

平成 29 年 4 月

気象ビジネス推進コンソーシアム
事務局

1 総則

気象ビジネス推進コンソーシアム メーリングリスト（以下「本 ML」という。）は、気象ビジネス推進コンソーシアムにおける有意義な情報を日常的に会員間で交換することを促進するために設置する。

2 管理者

本 ML は気象ビジネス推進コンソーシアム 事務局が管理し、事務局長を管理者とする。気象ビジネス推進コンソーシアムにおいては、気象庁総務部の所属員が事務局作業を担い、情報利用推進課長が事務局長を務める。

3 登録・削除手続き

本 ML への登録・削除は、気象ビジネス推進コンソーシアムへの入会・退会と同時に行う。また、アドレスの変更等は気象ビジネス推進コンソーシアム事務局へ連絡することにより行う。

4 配信内容

- (1) 気象情報の利活用にかかわる情報
- (2) セミナー・フォーラムの開催、その他事務局からのお知らせ
- (3) その他、気象ビジネス推進に資する内容

5 責任範囲

- (1) 気象ビジネス推進コンソーシアムは、会員が本 ML 利用に関し、他の会員または第三者に与える損害等について、一切責任を負わない。
- (2) 気象ビジネス推進コンソーシアムは、天災等の不可抗力およびサービス保守上やむを得ない場合などに、サービスの提供を中止できるものとする。
- (3) 本 ML に投稿される内容については、会員各自の責任に基づくものとし、気象ビジネス推進コンソーシアムはその内容の真否は保証せず、一切の責任を負わないものとする。

6 利用者の禁止行為

本 ML の利用にあたり、総則及び配信内容に反した投稿を行わないこと。また、次の各号に定める事項を行ってはならない。これらの禁止行為を行った場合、管理者が必要と判断する範囲内で、警告を行うことができる。警告を受けたにもかかわらず禁止行為を続けた場合は、登録を削除する場合がある。

- (1) 公序良俗、法令に違反する行為
- (2) 犯罪的行為に結びつく行為

- (3) 第三者の著作権を侵害する行為
- (4) 第三者の財産・プライバシーを侵害する行為
- (5) 第三者に不利益を与える行為
- (6) 第三者を誹謗中傷する行為
- (7) 政治活動、宗教活動に係わる行為
- (8) ウイルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信する行為
- (9) その他、管理者が不適切と判断する全ての行為

7 運用

- (1) 本 ML は気象ビジネス推進コンソーシアム会員のみ利用できるものとする。
- (2) 本 ML に登録したメールアドレスのみから発信できるものとする。
- (3) メール本文はテキストを使用し、特殊文字・HTML 形式のメールの送信は認めない。
- (4) ファイルを添付する場合は 2MB 以下とし、容量に留意して送信すること。
- (5) 特定の会員のみを対象としたメッセージのやり取りは出来ないものとする。
- (6) フリーメール、メーリングリスト、`root/postmaster/MAILER-DAEMON/msg/nobody/news/majordomo/listserv/listproc` のシステムアドレスの登録は認めない。

気象ビジネス推進コンソーシアムメンバーリングリスト利用の手引き
2017年4月20日発行

発 行

気象ビジネス推進コンソーシアム事務局

〒100-8122 東京都千代田区大手町 1-3-4

TEL : 03-3212-8341 (内線 2234,2286)

E-Mail : wxbc@met.kishou.go.jp

<http://www.data.jma.go.jp/developer/consortium/index.html>